制度名	日本博 2.0 を契機とする文化資源コンテン ツ創成事業「文化資源活用推進事業」	主管課名	生活文化課 文化振興 G
	(文化庁)	問合せ先	029-301-2824
目的・趣旨	地方公共団体が主体となり、文化芸術や観域のアーティスト、住民や芸・産学官民との文化芸術資源を活用した新しい時代のインの文化芸術事業を支援していくことにより、による地域経済の活性化を促進する。	連携協力体バウンド需要	制を構築し、地域の 要に資する芸術祭等

[対象団体]

都道府県、市町村

[対象事業]

「日本博」の開催を契機として、地域住民や芸・産学官とともに地域の文化芸術資源を活用した取り組みを行い、インバウンド需要の喚起に資する文化芸術事業。

[補助要件等]

- (1)日本博2.0の総合テーマ(日本の美と心)と関連があり、複数年度(3~5年程度)に渡る実施計画を策定し、継続的・計画的に実施する事業であること。
- (2) ポスター、チラシ、プログラム、ホームページ等に「日本博 2.0 ロゴマーク」及び「文化庁シンボルマーク」を表示するとともに、助成事業名を表記すること。
- (3) 同一の事業内容について、文化庁の他の補助や他の日本博事業、芸術文化振興基金の 補助を受けていないこと。また、同一の事業内容の同一経費について、文化庁以外の 他省庁の補助を受けていないこと。

〔対象経費〕

出演・音楽・文芸費、舞台・会場・設営費等、人件費・旅費・報償費、雑役務費・消耗 品費等、委託費・補助金

〔補助限度額等〕

- (1) 助成率 補助対象経費の 1/2 以内
- (2) 補助限度額 60,000 千円、自己負担額の5倍以内、自己収入額が補助対象経費の1/2 を超える場合には、補助対象経費から自己収入額を控除した金額を上限とする。

[経費負担割合]

区 分	国	県	市町村	その他				
事業主体が市町村の場合	補助対象経 費の 1/2 以 内他	_	補助額の残					
〔令和5年度当初予算額〕	[令和5年度補助対象団体]							
一 千円(国予算)	令和5年2月13日募集締切							
	対象団体は令和5年3月下旬~5月上旬に							
	決定予定							

[備考]

前年度の1月頃募集。国からの直接補助。